

6月 晴れた日の稲と筑波山と雲

第6期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日（水曜日） 午前10時

開催場所

小山グランドホテル2階 飛天の間
栃木県小山市神鳥谷202

議　案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

目　次

第6期定時株主総会招集ご通知	04
事業報告	06
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	35

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本定時株主総会におきましては、極力、当日のご出席を見合わせられ、郵送またはインターネットにて議決権をご行使されますことを強くご推奨申し上げます。また、ご来場記念品はご用意しておりません。

日本電解株式会社
Nippon Denkai, LTD.
証券コード：5759

TOP MESSAGE
トップメッセージ

電解銅箔を通じて
地域社会や国際社会の
持続可能な発展に貢献します。

代表取締役CEO　中島英雅



株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、昨年の上場後初めての株主総会を迎えようとしております。この間、上場企業として果たすべきCSR活動の推進、コーポレートガバナンスの強化、IR活動の充実に取り組んでまいりました。まだまだ行き届かない点が多々ありますが、引き続き精一杯取り組んでまいります。

2021年度は“with コロナ”対策の進展、自動車のxEV化と情報通信の5G化の加速により上期は順調に推移し概ね拡大基調となりました。しかしながら、年度後半にかけて、世界的な半導体をはじめ原材料等の供給不足、物流網の停滞や生産活動の中断によるサプライチェーンの停滞、コロナ変異株の流行やウクライナ情勢の緊迫化、エネルギー・資源価格の高騰等の影響もあり減速基調となりました。

2022年度は厳しい経営環境が続きますが、2023年度以降の飛躍に向け当社は、グループ全体での原価管理の強化や生産効率の更なる改善に努めコスト競争力を高めるとともに、日米両拠点での生産能力の最適化や在外顧客への製品供給体制を構築し、車載電池用銅箔及び回路基板用銅箔の新製品の開発と市場投入を進め、また、既存顧客との取引深耕と新規顧客開拓により先端分野向け需要獲得を図ってまいります。

当社グループは、電解銅箔を通じて、地域社会や国際社会の持続可能な発展に寄与すべく、会社の成長と社会貢献を両立させてまいります。

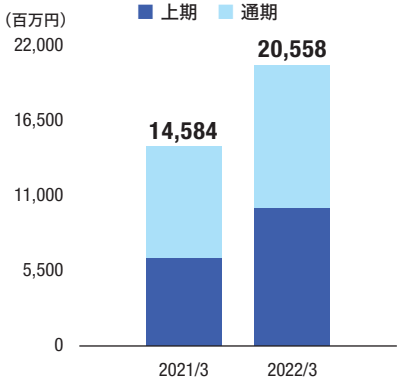
株主の皆様には、今後発表する日本電解の新たな成長ストーリーにご期待いただき、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

FINANCIAL HIGHLIGHTS
業績ハイライト

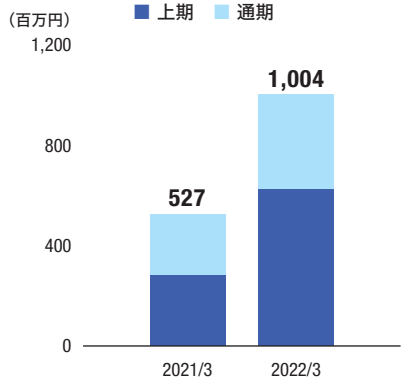
決算のポイント

当連結会計年度の売上高は、車載電池用銅箔の需要は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、上期は堅調に推移しましたが、下期には大手xEVメーカーによる生産計画縮小の影響を受け、受注数量が減少しました。回路基板用銅箔においては米中間の取引停滞による影響が引き続き残り、スマートフォン向けハイエンド製品の需要は減速しました。一方、米国子会社で生産するミドルエンド製品の需要は、東南アジアの車載用基板向けが堅調に推移し、受注量を伸ばしたことに加え、銅価高騰による売価アップ等により、前期比41%増収の20,558百万円となりました。営業利益は、売上増による利益増、コストダウン等により、前期比91%増益の1,004百万円となりました。

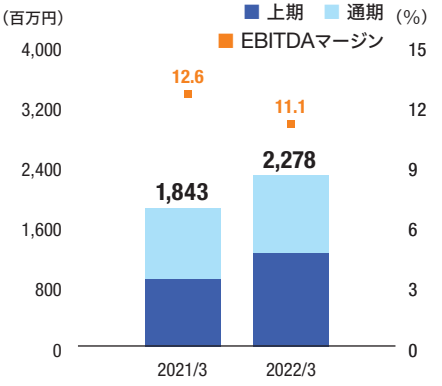
売上高



営業利益

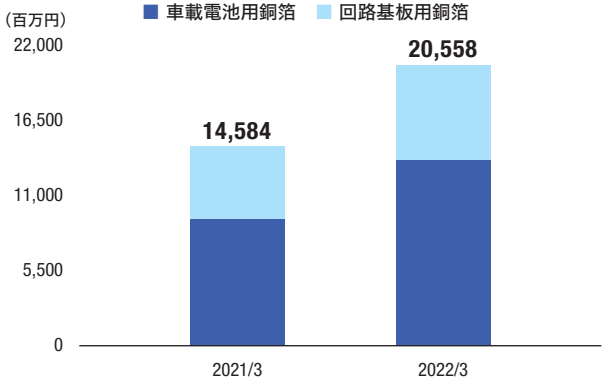


EBITDA※



※1：EBITDAは、営業利益に減価償却費等を加えて算出しております。

製品別売上高



株主還元方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しています。利益還元策については、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を勘案しつつ決定していく方針です。しかしながら当社は成長過程にあり、当社を取り巻く市場環境を踏まえて、財務基盤を強化し、将来の事業拡大のための投資に充当することにより事業の競争力を高めることこそが、株主に対する利益還元の最大化につながるとの考え方に基づき、配当実施の可能性及びその実施時期については未定となっております。

詳細はIRサイトをご覧ください
https://www.nippon-denkai.co.jp/ir/

議決権行使についてのご案内

郵送による議決権行使のお手続きについて



行使期限 **2022年6月28日（火曜日）午後4時45分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

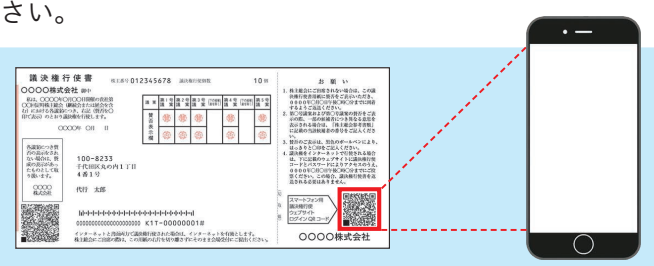
インターネットによる議決権行使のお手続きについて



行使期限 **2022年6月28日（火曜日）午後4時45分行使分まで**

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）をパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください



インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ	三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 電話 0120-652-031（フリーダイヤル）　受付時間 9：00～21：00

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2022年6月29日（水曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

証券コード5759
2022年６月９日

株 主 各 位

茨城県筑西市下江連1226番地
日 本 電 解 株 式 会 社
代表取締役社長 中 島 英 雅

第６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第６期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年６月28日（火曜日）午後４時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

１．日　　時　2022年６月29日（水曜日）午前10時00分
２．場　　所　栃木県小山市神鳥谷202
　小山グランドホテル２階　飛天の間
３．目的事項
報告事項
１．第６期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第６期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

4．インターネットによる開示

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、下記に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.nippon-denkai.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会の監査の対象には、下記のインターネット開示書類が含まれております。

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nippon-denkai.co.jp）に掲載させていただきます。
◎本総会の決議結果につきましては、書面による「決議通知」の発送に代えて、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

■議決権行使のお取り扱い
・議決権行使書とインターネットにより二重に議決権を行使された場合、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
・インターネットによって複数回又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に、新型コロナウイルス感染症に対する防疫と経済活動の両立が進み、物価上昇圧力を受けつつも概ね拡大基調となりました。しかしながら、半導体をはじめ原材料等の供給不足や物流網の停滞が顕在化し、また、感染力の強い変異株の世界的流行や、ウクライナ情勢の緊迫化をきっかけにエネルギー・資源価格が高騰した影響もあり、回復ペースは緩やかなものとなりました。

米国では、個人消費が伸び“withコロナ”の経済活動を下支えしましたが、労働力や原材料等の供給不足、資源価格高騰等もあり、回復ペースは鈍化しました。中国では、不動産開発会社の信用不安に端を発する金融リスク顕在化、電力不足による製造業の操業制限、変異株の感染拡大による都市ロックダウン長期化等があり、景況感には不透明感が残りました。

日本では、“withコロナ”の経済活動が徐々に広がり、回復の兆しも現れましたが、下期には半導体や原材料等の供給が滞り、またエネルギー・資源価格の高騰、感染力の強い変異株の流行等の影響により、回復基調は緩やかなものにとどまりました。

車載用LIB（リチウムイオン二次電池）の市場においては、主要各国の電動自動車普及政策に後押しされる形でパワートレーン電動化の動きが拡大しましたが、下期には世界的な半導体不足や物流網の停滞により大手xEVメーカーが生産計画を縮小する動きも見られました。

回路基板用銅箔の主な市場である電子部品業界では、米国と中国との貿易取引が停滞しており、大手電子機器メーカーへの影響も見られましたが、米国及び日本では５G通信対応機器の投入が継続し、日本国内では５G通信エリアの拡大が引き続き進められました。

銅材料価格（月間平均）は、2021年3月には1Kg当たり1,020円台で推移しておりましたが、2022年3月には1,260円台にまで上昇しました。

このような情勢のなか、当社グループの販売は、車載電池用銅箔の需要は、上期には堅調に推移しましたが、下期には大手xEVメーカーによる生産計画縮小の影響を受け、受注数量が減速しました。回路基板用銅箔においては、米中間の取引停滞による影響が引き続き残り、スマートフォン向けハイエンド製品の需要は減速しました。一方、米国子会社で生産するミドルエンド製品の需要は、東南アジアの車載用基板向けが堅調に推移し、受注量を伸ばしました。

これらの結果、当連結会計年度の生産実績数量（ﾄﾝ数）は、全品種合計で11,936ﾄﾝ（前連結会計年度比18.7％増）、売上高は20,558百万円(同41.0％増)、営業利益は1,004百万円(同90.6％増)、経常利益は976百万円(同121.7％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は848百万円(同338.7％増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、車載電池用銅箔生産設備への設備投資を中心に2,541百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、2021年６月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により87百万円の資金調達を行いました。また、米国子会社の車載電池用銅箔生産設備への設備投資に係る資金として、金融機関より長期借入金26百万米ドルの資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

(コスト競争力の確保)

車載電池用銅箔の分野においては今後、他社製品との価格競争が厳しさを増すことが予測されます。従来製品においては日米の生産拠点における全体最適化による生産能力最大化、顧客所在地に近い生産拠点で製造が行なえる体制を整備するとともに、当社グループ全体での原価管理の強化や生産効率の更なる改善に努め、コスト競争力を高めてまいります。

(米国子会社との連結経営の深耕)

当社グループは、経営の健全性、実効性及び透明性を確保し、企業価値の持続的な向上を通じて社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。特に、グループ全体のリスク管理機能強化を重要課題として捉え、多面的な施策を適時実施いたします。

生産活動においては、当社をマザー工場と位置づけ、米国子会社Denkai America Inc.への技術支援を行いつつ、米国子会社において車載電池用銅箔の生産開始に向けた生産設備への投資を進めるとともに、需要に応じた更なる生産能力の拡大についても検討いたします。

また米国子会社を米国における銅箔製品の生産販売活動の拠点と位置づけ、グループ全体での生産能力の最適化や、在外顧客への製品供給体制を構築いたします。

(販路の拡大)

車載電池用銅箔の分野においては、国内外、とりわけ日本と米国市場の電動自動車関連の需要を取り込むべく、既存顧客との取引深耕を図りつつ、新規顧客の開拓により製品供給量の拡大に取り組んでまいります。

回路基板用銅箔の分野においては、国内市場における需要を取り込みつつ、米国子会社が有する顧客基盤を通じて、当社の回路基板用銅箔の輸出販売を促進し、米国及び東アジアにおける新規顧客の開拓により、先端分野向け需要の獲得に取り組んでまいります。

(新製品の開発)

当社グループでは、将来の市場ニーズに適合する新製品の開発を推進いたします。

車載電池用銅箔においては、先進LIBや全固体電池等の次世代LIBの要求特性に適合した薄箔製品や高強度電池用銅箔等の開発及び市場投入、回路基板用銅箔においては、５GやHDI領域をターゲットとした製品の開発及び市場投入を各々継続的に進めてまいります。

車載電池用銅箔の分野においては、主としてxEVに搭載されるLIBにおけるエネルギー密度向上・コバルトフリー等の技術進化に対応した新製品の開発を進めてまいります。

回路基板用銅箔の分野においては、５GやHDI領域の需要を取り込むべく、より高品質な高性能回路基板用銅箔の開発を推進いたします。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に対し、当社グループでは、取引先、役員及び社員とその家族をはじめ、当社を取り巻くステークホルダーの方々の安全と健康を最優先した施策を継続的に実施しております。具体的には、時差出勤や在宅勤務（テレワーク）を実施するとともに、ワクチン接種時や感染懸念時に特別休暇を付与する制度を導入しております。

また生産拠点においては、感染防止策を徹底して生産体制を維持するとともに、サプライチェーン全体の需給状況等を注視し、機動的に対応できる体制といたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2019年３月期 第３期	2020年３月期 第４期	2021年３月期 第５期	2022年３月期 第６期
売上高	10,866 百万円	12,480 百万円	14,584 百万円	20,558 百万円
営業利益	452 百万円	911 百万円	527 百万円	1,004 百万円
経常利益	417 百万円	842 百万円	440 百万円	976 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	22 百万円	1,988 百万円	193 百万円	848 百万円
１株当たり当期純利益	3.19 円	276.12 円	26.86 円	117.22 円
総資産	10,227 百万円	13,747 百万円	13,643 百万円	18,034 百万円
純資産	2,461 百万円	4,434 百万円	4,946 百万円	5,755 百万円
１株当たり純資産額	341.90 円	615.87 円	686.95 円	793.85 円

（注）１．当社は、2021年４月23日付で普通株式１株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を当連結会計年度の期首より適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2019年３月期 第３期	2020年３月期 第４期	2021年３月期 第５期	2022年３月期 第６期
売上高	－ 百万円	6,239 百万円	11,374 百万円	15,281 百万円
営業利益又は営業損失（△）	△5 百万円	490 百万円	838 百万円	845 百万円
経常利益	8 百万円	452 百万円	768 百万円	845 百万円
当期純利益	7 百万円	849 百万円	442 百万円	564 百万円
１株当たり当期純利益	1.01 円	117.98 円	61.42 円	77.96 円
総資産	4,245 百万円	11,674 百万円	11,554 百万円	16,293 百万円
純資産	2,240 百万円	3,074 百万円	3,499 百万円	4,101 百万円
１株当たり純資産額	311.21 円	427.05 円	485.98 円	565.67 円

（注）１．当社は、2021年４月23日付で普通株式１株につき3,000株の割合で株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を当事業年度の期首より適用しております。
３．当社は第４期において2019年10月１日付で日本電解株式会社（旧日本電解）を吸収合併しております。このため、売上高、各段階利益、総資産、並びに純資産が増加しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
Denkai America Inc.	3,067 千USドル	100.0 %	電解銅箔の製造及び販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、各種電解銅箔の開発及び製造販売を行う電解銅箔製造事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社・工場	茨城県筑西市

② 子会社

名 称	所 在 地
本社・営業所	米国ニューヨーク州
工場	米国サウスカロライナ州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
280名	4名増

（注）従業員数には、契約社員及びパートタイマーが含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	2名増	42.9歳	11.3年

（注）従業員数には、契約社員及びパートタイマーが含まれております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,862,505 千円
株式会社常陽銀行	2,029,891
株式会社足利銀行	1,780,151
株式会社筑波銀行	1,317,531
株式会社日本政策金融公庫	200,000
株式会社商工組合中央金庫	200,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社群馬銀行	100,000

2．会社の株式に関する事項（2022年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　28,800,000株

（2）発行済株式の総数　7,250,000株

（3）株　主　数　14,213名

（4）大　株　主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	413,100株	5.69%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	303,300	4.18
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	135,000	1.86
貝塚照雄	103,000	1.42
GOVERNMENT OF NORWAY	78,400	1.08
徳岡工業株式会社	72,000	0.99
SMBC日興証券株式会社	71,300	0.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	60,000	0.82
野村證券株式会社	56,636	0.78
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	55,200	0.76

（注）１．上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

２．2022年３月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者である、みずほ証券株式会社、米国みずほ証券（Mizuho Securities USA LLC）、アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が、2022年３月10日現在でそれぞれ544,200株（保有割合7.51％）、89,900株（保有割合1.24％）、0株（保有割合0.00％）、13,400株（保有割合0.18％）を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2022年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 島　英 雅	代表取締役社長ＣＥＯ	Denkai America Inc. Director
山 本　洋 一	取締役ＣＦＯ	Denkai America Inc. Director
遠 藤　安 浩	取締役	Denkai America Inc. Director
杉 本　泰 裕	取締役　監査等委員	
島　　宏 一	取締役　監査等委員	グリー株式会社　社外取締役 株式会社リグア　社外取締役 公益財団法人塩事業センター　理事 株式会社北の達人コーポレーション　社外取締役 株式会社コスモスイニシア　社外取締役
片 山　典 之	取締役　監査等委員	シティユーワ法律事務所　パートナー 日産化学株式会社　監査役（非常勤） 平和不動産リート投資法人　監督役員 株式会社リブセンス　監査役（非常勤） アイダエンジニアリング株式会社　監査役

（注）１．取締役（監査等委員）島宏一氏及び片山典之氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．取締役（監査等委員）島宏一氏は、事業会社にて常勤監査役、社外監査役、社外取締役として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員）片山典之氏は、2022年５月開催の株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの第25期定時株主総会で同社社外取締役（監査等委員）に就任予定であります。

４．情報収集その他、監査等委員会が行う監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉本泰裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。

５．取締役前田英樹氏及び富井吉洋氏は、2021年４月７日をもって辞任により退任いたしました。

６．取締役安田浩氏は、2021年９月30日をもって辞任により退任いたしました。辞任時の地位及び担当、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏　名	辞任時の地位及び担当	辞任時の重要な兼職の状況
安 田　　浩	取　締　役	ＭＳＤ企業投資株式会社 代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役２名（島宏一氏、片山典之氏）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「Ｄ＆Ｏ保険」とします。）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等をＤ＆Ｏ保険により填補することとしており、被保険者のすべての保険料は当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った者自身の損害等は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。）　３名　56,600千円

取締役（監査等委員）　３名　26,100千円（うち社外取締役 2名 12,000千円）

（注）１．取締役（監査等委員を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役３名を除いております。

２．取締役の報酬限度額は、2019年９月25日開催の臨時株主総会において年額１億円、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同臨時株主総会において年額５千万円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は７名、取締役（監査等委員）は３名（うち社外取締役は２名）であります。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は「基本報酬（月例の固定報酬）」及び「賞与」（非業務執行取締役を除く。）の金銭報酬により構成されております。

監査等委員を除く取締役の固定報酬については、会社業績及び「役員報酬取扱規則」に基づき代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が原案を作成し、過半数が独立社外取締役で構成された「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、取締役会において決定しております。ただし、取締役会が、各取締役の業務遂行状況等を把握した代表取締役が、各取締役の報酬額の決定を行うことが適切であると判断し代表取締役に一任したときは、代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が決定しております。

また、非業務執行取締役を除いた取締役に支給する賞与についても、会社業績及び「役員報酬取扱規則」に基づき代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が原案を作成し、「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、取締役会において決定しております。ただし、取締役会が、各取締役の会社業績への貢献度等を把握した代表取締役が、各取締役の賞与額の決定を行うことが適切であると判断し一任したときは、代表取締役社長ＣＥＯ中島英雅が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、「役員報酬取扱規則」に基づき監査等委員全員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬額が、「指名・報酬委員会」への諮問・答申を踏まえ、代表取締役への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）である島宏一氏は、グリー株式会社の社外取締役、株式会社リグアの社外取締役、公益財団法人塩事業センターの理事、株式会社北の達人コーポレーションの社外取締役及び株式会社コスモスイニシアの社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）である片山典之氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー、日産化学株式会社の監査役(非常勤)、平和不動産リート投資法人の監督役員、株式会社リブセンスの監査役(非常勤)及びアイダエンジニアリング株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

（注）取締役（監査等委員）片山典之氏は、2022年５月株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの社外取締役（監査等委員）に就任予定であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 (監査等委員)	島　　宏　一	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、経営監督者としての見地から議案の内容や審議等につき適宜必要な質問や意見を発しております。また当該事業年度に開催された監査等委員会16回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項に関する協議を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	片　山　典　之	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から議案の内容や審議等につき適宜必要な質問や意見を発しております。また当該事業年度に開催された監査等委員会16回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項に関する協議を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,960千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,569千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠等について検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループの役員及び社員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」、「行動規範」を定め、役員及び社員への浸透、定着を図ります。

(b) 当社グループの社会的責任を認識するとともに、公正で秩序ある企業活動を実践するために、役員及び社員の遵法精神を涵養し、見識を高めることを目的とした教育啓発活動を定期的に実施します。

(c) 当社グループにおいて役員及び社員が法令違反や社会規範、企業倫理に反する行為を発見した場合に、当該不正を防止・是正するための手段として「内部通報制度」を運用します。また「内部通報制度」を適正に運用するため「内部通報規則」を定め、人事総務部及び監査等委員会に内部通報窓口を設置するほか、社外にも役員、社員並びに取引先等の関係先が通報できる通報窓口を設置します。

(d) 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、不当要求を受けた場合に備え、警察や弁護士等の外部専門機関と連携した体制を整備します。

(e) 当社は、取締役会における意思決定の客観性を高めるため、取締役のうち複数の者を社外取締役とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は「取締役会規則」、「会議体規則」で定めた書類・保存期間にて保存し、必要な期間、適宜閲覧可能となる保存管理体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規則」に定めるとともに、組織的かつ効率的な業務遂行のため、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規則」及び「職務分掌規則」を制定し、運用します。

(b) 当社は、取締役会を原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また業務執行にかかる意思決定を効率的に行うため、業務執行に関する事項

の審議、検討を行う「部長会議」を設置し、原則として毎月２回開催します。

(c) 当社は、取締役が取締役会において充分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行います。

(d) 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した３名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続の透明性及び客観性を確保します。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 関係会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動基準」、「行動規範」等を関係会社にも準用し、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し運用します。

(b) 当社は、関係会社管理に必要な事項を「関係会社管理規則」に定め、関係会社における重要な経営判断事項については、事前に当社がその内容を把握確認します。また当社の役員及び社員を、必要に応じて関係会社の取締役又は監査役として派遣することを通じて、当社が関係会社の管理監督を行う体制を構築し運用します。

(c) 当社は、関係会社における事業運営状況、損益状況、財務状況等を適時に把握するために関係会社より報告を求める事項を「関係会社管理規則」に定め、関係会社より情報を収集し分析します。

(d) 当社グループの業務遂行が法令、定款及び諸規則に則り行われていることの監視や、内部統制の整備運用状況の評価を行うため、当社の内部監査室は、関係会社を対象とした内部監査を定期又は臨時に実施します。

⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社グループの企業活動に付随するリスクに対応するため「リスク管理委員会」を設置し、経営上のリスクや業務運営上のリスク要因を把握、評価し、必要な予防策を講じます。

(b) 当社グループは、不測の事態が発生した場合には、その内容や当社グループに与える影響の程度等に応じ、機動的かつ組織的な対応を図ることとします。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示実効性に関する事項

　監査等委員会の運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。

　監査等委員会の職務を補助する使用人の人事については、常勤監査等委員の同意を要することとし、業務執行者からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会が発する指示の実効性を確保します。

⑦　当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、当社の重要な会議に出席し、当社グループの経営状態や意思決定プロセスについて把握する機会を確保します。

(b) 監査等委員会には、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告、内部通報窓口に寄せられた情報、あらかじめ取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等が、適切かつ有効に報告される体制を整備します。

(c) 監査等委員会に対して、内部監査室より当社グループ各社を対象とした内部監査に関する状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。

(d) 「内部通報規則」では、内部通報窓口に通報した者への報復行為を禁ずる規定を定める等、通報を理由とする不利な取扱いが生じないことを確保します。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の執行部門からの独立性を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。

(b) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(c) 監査等委員会が、職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続を請求したときには、職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担するものとします。

⑨　財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

(a) 当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、財務会計や財務報告に関連する諸規程を整備するとともに、財務報告に携わる役員及び社員に対し、会計原則や会計基準その他財務報告に関連する法令諸規則への理解を深めることを目的とした教育研修を定期的に行い、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。

(b) 監査等委員会、内部監査室並びに各部門は、連携して、財務報告に係る体制の整備及び運用状況について定期的に評価し、是正、改善の必要が認められる場合には、所要の措置を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムの基本方針」に基づき、以下のとおり当社グループの内部統制システムを運用しております。

①　内部統制システム全般

(a) 毎月開催されている取締役会においては、当社グループの全体に関わる経営方針や重要な意思決定について、法令及び定款に適合し業務の適正性が確保されるよう、社外取締役による客観的な意見を求めながら審議、意見交換を行っております。

(b) 「リスク管理規則」に基づきリスク管理委員会を開催し、定期的にリスク対策の実施状況を確認するとともに、リスクの見直しを行い必要な予防策を講じております。

(c) 「内部通報制度」は適正に運用されており、社内外の関係者が通報したことにより不利益を被ることなくいつでも、通報することができる体制を整えております。

②　職務の執行体制

「部長会議」において業務執行に関する事項の審議、検討を行うことにより、取締役会における業務執行に係る意思決定が効率的に行われております。

③　監査等委員会の監査体制

(a) 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち内部監査に関する状況とその結果の報告を受け、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

(b) 監査等委員会は監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行う他、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しています。利益還元策については、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を勘案しつつ決定していく方針です。しかしながら当社は成長過程にあり、当社を取り巻く市場環境を踏まえて、財務基盤を強化し、将来の事業拡大のための投資に充当することにより事業の競争力を高めることこそが、株主に対する利益還元の最大化につながるとの考え方に基づき、設立以来配当を実施しておりません。

内部留保資金は、今後の当社グループの成長と、財務基盤の安定を勘案しつつ、運転資金や生産設備に係る設備資金等、事業活動の原資として活用する方針です。

なお、当社の剰余金配当は毎年９月30日を基準日とする中間配当及び毎年３月31日を基準日とする期末配当の年２回を基本としております。また、会社法第459条第１項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また百分比の数値は、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,542,665**	**流動負債**	**5,049,052**
現金及び預金	2,500,768	買掛金	1,809,957
売掛金	3,161,612	短期借入金	800,000
製品	1,269,727	1年内返済予定の長期借入金	958,760
仕掛品	1,260,657	リース債務	20,734
原材料及び貯蔵品	844,290	未払法人税等	186,400
その他	505,610	契約負債	352
固定資産	**8,491,526**	賞与引当金	148,970
有形固定資産	**8,265,853**	役員賞与引当金	16,012
建物及び構築物	1,471,378	その他	1,107,865
機械装置及び運搬具	3,674,909	**固定負債**	**7,229,705**
土地	694,361	長期借入金	6,831,320
リース資産	244,764	リース債務	256,129
建設仮勘定	2,015,752	繰延税金負債	4,026
その他	164,686	その他	138,230
無形固定資産	**33,834**	**負債合計**	**12,278,758**
投資その他の資産	**191,838**	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	72,279	**株主資本**	**5,579,448**
退職給付に係る資産	70,910	資本金	143,937
その他	48,649	資本剰余金	2,343,937
資産合計	**18,034,191**	利益剰余金	3,091,573
		その他の包括利益累計額	**175,984**
		為替換算調整勘定	151,883
		退職給付に係る調整累計額	24,101
		純資産合計	**5,755,433**
		負債純資産合計	**18,034,191**

連結損益計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,558,286**
売上原価		**18,527,694**
売上総利益		**2,030,592**
販売費及び一般管理費		**1,025,957**
営業利益		**1,004,634**
営業外収益		
受取利息	35	
屑売却収入	28,097	
受取保険金	7,427	
為替差益	45,522	
通貨スワップ評価益	16,187	
その他	869	98,140
営業外費用		
支払利息	77,744	
電子記録債権売却損	14,924	
上場関連費用	8,450	
支払手数料	9,710	
その他	15,765	126,595
経常利益		**976,179**
特別利益		
補助金収入	137,303	137,303
特別損失		
固定資産除売却損	48,886	
減損損失	3,858	52,745
税金等調整前当期純利益		**1,060,737**
法人税、住民税及び事業税	228,404	
法人税等調整額	△16,153	212,250
当期純利益		**848,487**
親会社株主に帰属する当期純利益		**848,487**

連結株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,300,000	2,243,086	4,643,086
当期変動額				
新株の発行	43,937	43,937		87,875
親会社株主に帰属する当期純利益			848,487	848,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	43,937	43,937	848,487	936,362
当期末残高	143,937	2,343,937	3,091,573	5,579,448

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	302,940	302,940	4,946,026
当期変動額				
新株の発行				87,875
親会社株主に帰属する当期純利益				848,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151,883	△278,839	△126,955	△126,955
当期変動額合計	151,883	△278,839	△126,955	809,406
当期末残高	151,883	24,101	175,984	5,755,433

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,445,727**	**流動負債**	**4,966,600**
現金及び預金	650,697	買掛金	1,445,443
売掛金	1,630,907	短期借入金	800,000
製品	538,628	1年内返済予定の長期借入金	958,760
仕掛品	980,617	リース債務	20,734
原材料及び貯蔵品	479,401	未払金	615,503
前払費用	24,355	未払費用	213,051
立替金	1,241,242	未払法人税等	186,400
その他	899,877	契約負債	561,055
固定資産	**9,847,694**	預り金	8,072
有形固定資産	**5,305,668**	前受収益	840
建物	1,163,527	賞与引当金	144,840
構築物	99,519	役員賞与引当金	11,900
機械及び装置	2,907,142	**固定負債**	**7,225,679**
車両運搬具	7,207	長期借入金	6,831,320
工具器具備品	164,686	リース債務	256,129
土地	622,151	資産除去債務	4,729
リース資産	244,764	その他	133,500
建設仮勘定	96,669	**負債合計**	**12,192,280**
無形固定資産	**33,834**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	33,470	**株主資本**	**4,184,544**
その他	364	**資本金**	**143,937**
投資その他の資産	**4,508,192**	**資本剰余金**	**2,343,937**
関係会社株式	1,219,894	資本準備金	1,243,937
出資金	10	その他資本剰余金	1,100,000
関係会社長期貸付金	3,182,140	**利益剰余金**	**1,696,669**
繰延税金資産	106,147	その他利益剰余金	1,696,669
		繰越利益剰余金	1,696,669
		評価・換算差額等	**△83,402**
		繰延ヘッジ損益	△83,402
		純資産合計	**4,101,142**
資産合計	**16,293,422**	**負債・純資産合計**	**16,293,422**

損 益 計 算 書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,281,400**
売上原価		**13,380,153**
売上総利益		**1,901,246**
販売費及び一般管理費		**1,055,438**
営業利益		**845,808**
営業外収益		
受取利息	26,828	
屑売却収入	26,776	
受取保険金	7,427	
為替差益	44,647	
その他	10,690	116,370
営業外費用		
支払利息	73,038	
電子記録債権売却損	14,924	
上場関連費用	8,450	
支払手数料	6,000	
その他	13,948	116,361
経常利益		**845,817**
特別利益		
固定資産売却益	430	430
特別損失		
固定資産除売却損	42,059	
減損損失	3,858	45,918
税引前当期純利益		**800,329**
法人税、住民税及び事業税	228,404	
法人税等調整額	7,623	236,027
当期純利益		**564,302**

株主資本等変動計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,200,000	1,100,000	2,300,000	1,132,367	1,132,367	3,532,367
当期変動額							
新株の発行	43,937	43,937		43,937			87,875
当期純利益					564,302	564,302	564,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	43,937	43,937	－	43,937	564,302	564,302	652,177
当期末残高	143,937	1,243,937	1,100,000	2,343,937	1,696,669	1,696,669	4,184,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△33,290	△33,290	3,499,077
当期変動額			
新株の発行			87,875
当期純利益			564,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,112	△50,112	△50,112
当期変動額合計	△50,112	△50,112	602,064
当期末残高	△83,402	△83,402	4,101,142

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月20日

日本電解株式会社
　取 締 役 会　　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　康　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電解株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電解株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月20日

日本電解株式会社
　取 締 役 会　　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　本　浩　巳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　康　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電解株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年４月1日から2022年３月31日までの第６期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月24日

日本電解株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 杉　本　泰　裕 ㊞
監 査 等 委 員 島　　宏　一 ㊞
監 査 等 委 員 片　山　典　之 ㊞

（注）監査等委員の島宏一、片山典之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 2021年６月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められております。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止にも資すると考えており、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、変更案第12条第２項を新設するものであります。

なお、株主総会の開催方法の決定に当たっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請を勘案し、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

① 変更案第17条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

② 変更案第17条第２項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する規定（変更案第44条）を新設するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（株主総会の招集） 第12条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。	（現行どおり）
（新　　設）	2　当会社は、感染症の拡大、天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第17条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　　除）
（新　　設）	（電子提供措置等） 第17条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　　設）	（電子提供措置等に伴う経過措置） 第44条　定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正施行日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ３　本条は、施行日から６か月を経過した日である2023年３月１日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	中島　英雅（なかじま　ひでまさ） （1954年６月３日生）	1977年４月　住友金属工業株式会社（現　日本製鉄株式会社）入社 2009年４月　同社　常務執行役員 技術・品質総括部長 2012年７月　同社　常務執行役員 棒鋼・線材Co長 2012年10月　新日鐵住金株式会社（現　日本製鉄株式会社）常務執行役員　小倉製鐵所長 2014年６月　日鉄住金エレクトロデバイス株式会社 代表取締役社長 2015年１月　ＮＧＫエレクトロデバイス株式会社 代表取締役社長 2017年４月　同社　相談役 2018年６月　日本電解株式会社（旧　日本電解）代表取締役ＣＯＯ 2018年10月　同社　代表取締役社長ＣＥＯ 2019年10月　当社　代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 2020年３月　Denkai America Inc. ＣＥＯ&President 2022年２月　Denkai America Inc. Director（現任）	873株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	遠藤 安浩 (えんどう やすひろ) (1963年9月5日生)	1992年 4 月　日本電解株式会社（旧　日本電解）入社 2010年 3 月　同社　開発グループ長 2014年 7 月　同社　開発部長 2018年 6 月　同社　取締役　開発部長 2019年10月　当社　取締役（現任） 当社　開発部長 2021年 3 月　当社　YBグローバル戦略室長 2021年 5 月　Denkai America Inc. Director（現任） 2021年10月　当社　YBグローバル戦略室長兼営業部長	139株

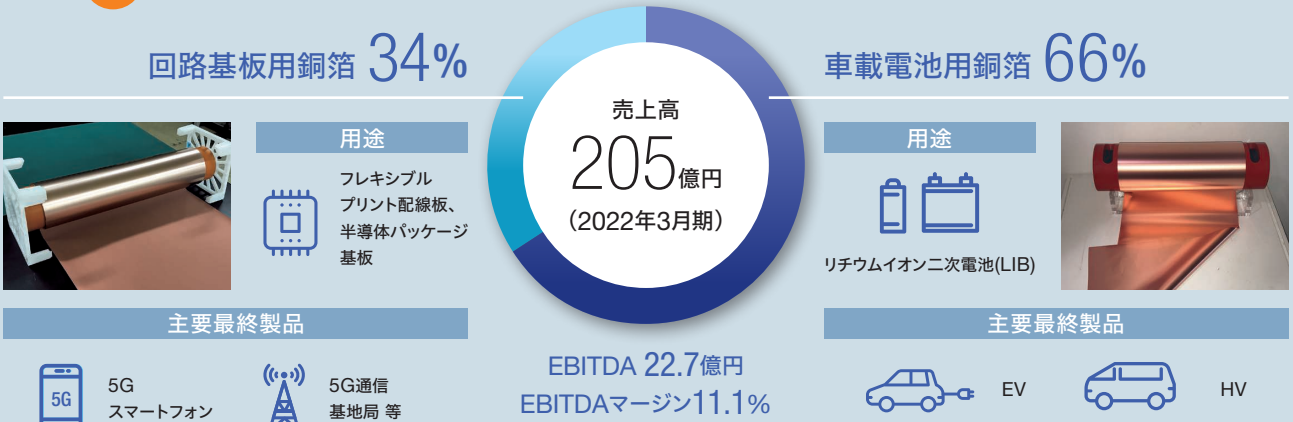
（注）1．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業内容と強み

銅箔製造にはベース箔を製造する「ベース箔製造工程」、防錆処理等を行う「粗化・表面処理工程」、製品幅・長さを加工する「スリット・検査工程」があります。「ベース箔製造工程」ではめっき条件の制御により独自の特性を実現します。「粗化・表面処理工程」では樹脂にあった表面形状を形成します。「スリット・検査工程」では全幅・全長の自動外観検査を行い、高機能・高品質を担保しています。

POINT 1 製品別売上構成



POINT 2 国内・海外拠点



※1：2022年3月31日現在。(派遣40名含む)
※2：2022年3月31日現在。

Environment

xEVの普及で、脱炭素社会の実現へ。

当社では、車載電池用銅箔の供給及び高品質化を通して、車載用リチウムイオン電池とxEVの普及に寄与し、脱炭素社会、持続可能な社会の実現に貢献しています。



取り組みを通じて特に貢献可能なSDGsの目標



当社グループの銅材料は、高品質なリサイクル銅100%を使用しています。

当社グループでは、製造過程で発生する銅箔屑もリサイクルしています。

銅材料 リサイクル銅 100%



製造過程の銅箔屑再利用

取り組みを通じて特に貢献可能なSDGsの目標



Social

パトラン活動

安心安全な街づくり/社員の健康維持・増進

2021年8月に、一般企業としては初となるパトラン（パトロールランニング）クラブを立ち上げました。
毎月2回、茨城県筑西市内で、防犯と清掃活動を目的としたパトラン活動を実施しています。



Governance

指名・報酬委員会

2022年2月に取締役会で選ばれた取締役3名（うち、過半数は独立の社外取締役）で構成する「指名・報酬委員会」を設置いたしました。
この「指名・報酬委員会」は取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項のほか、監査等委員ではない取締役の報酬等に関する事項等について審議を行った上で取締役会に答申を行います。
これにより、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。



生活を支える、未来に役立つ技術を提供

DENKAI 丸わかり!

当社について
理解を深めていただくため、
よくあるご質問にお答えします！

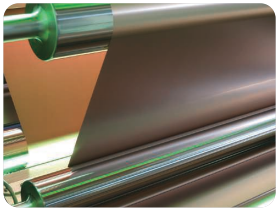
Q EV市場の動向とそれに伴う生産体制について教えてください。

A 今後、世界EV市場は2035年にかけて年率15%で拡大すると予測されております。この機会を捉えて事業を拡大すべく、日本と米国をターゲット市場として生産体制の強化に取り組む方針です。
米国では、唯一の電解銅箔メーカーの優位性を活かして、Denkai America Inc.から、2023年以降初の米国製車載電池用銅箔を市場に供給してまいります。



Q 電解銅箔と圧延銅箔の違いを教えてください。

A 銅箔の製造方法には電解（電気分解）と圧延の二通りあります。電解銅箔は、陰極ドラム上にめっきの技術で銅を析出させ、めっき層を剥離して生産するため、薄箔になるほど単位時間当たりの生産長さは増加して面積あたりのコストは安価です。一方、圧延銅箔は銅インゴットを伸ばして生産するため、一回の圧延で薄く出来る厚さに制限があり、薄箔になるほど面積あたりのコストは上がります。その他に銅箔の機械特性の制御や製品幅にも差があり、得意な分野は夫々異なっています。



株主メモ

証券コード	5759
上場証券取引所	東京証券取引所グロース
事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付先 および電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部　電話：0120-782-031（フリーダイヤル）
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL：https://www.nippon-denkai.co.jp やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主総会会場のご案内図

会場

栃木県小山市神鳥谷202

小山グランドホテル
2階 飛天の間

※駐車場約100台有り

日時

2022年6月29日（水）
午前10時

（受付開始予定時刻9時00分）

・公共交通機関をご利用される場合は、JR小山駅西口よりお越しください。
（タクシー約10分・徒歩約25分）

※念のため、専用シャトルバスもご用意しております。
（小山駅西口9:00、9:30出発2回）



※当日の懇親会の開催並びにお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本電解株式会社
茨城県筑西市下江連1226番地
TEL：0296-28-5551

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915